

体制届添付書類一覧表

令和6年6月改正版
盛岡市介護保険課

【要否欄凡例】
□…体制届と同時に提出が必要
△…届出後、盛岡市が求めた場合、速やかに提出が必要

51 介護福祉施設サービス

届出項目	該当する体制等	添付(用意)を要する書類		要否欄
		別紙	要件を満たすことを確認する書類	
施設等の区分	全ての区分		別途、指定申請及び変更届の提出を要します。	□
LIFEへの登録	2 あり		添付書類なし LIFEの登録手続きを専用Webサイトにて完了した後、届け出ること。 (登録完了通知等の到達前でも届出可能。)	—
割引	2 あり	別紙5	指定居宅サービス事業者等による介護給付費の割引に係る割引率の設定について	□
夜間勤務条件基準	6 減算型		従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)	□
職員の欠員による減算の状況	1 なし 以外		従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)	□
ユニットケア体制 ※ユニット型のみ	1 対応可		従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) ユニットケアリーダー研修終了証の写し	□ □
			身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会の開催記録 身体的拘束等の適正化のための指針 身体的拘束等の適正化のための職員研修を定期的に行っていることの確認できる資料	□ □ □
安全管理体制	2 あり		事故発生防止のための指針 事故発生防止のための委員会の設置, 従業員に対する定期的な研修の実施, 専任の担当者の配置が確認できる書類	□ □
高齢者虐待防止推進実施の有無	1 減算型 2 基準型(新規)		添付書類なし	—
	1 減算型 から 2 基準型 への変更		虐待の発生又はその再発を防止するための次の措置状況が分かる書類 虐待の防止のための対策を検討する委員会の開催状況 虐待の防止のための指針 虐待の防止のための研修の実施状況 実施のための担当者	□ □ □ □
業務継続計画策定の有無	1 減算型(新規) 2 基準型		添付書類なし	—
	1 減算型 から 2 基準型 への変更		感染症や非常災害の発生時における業務継続計画策定及び措置状況が分かる書類 感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画書(業務継続計画書) 業務継続計画に従い必要な措置を講じたことを示す書類	□ □
栄養ケア・マネジメントの実施の有無	2 あり	別紙38	栄養マネジメントに関する届出書 次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。 1. 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 2. 栄養マネジメントに関わる者の資格証の写し	□ △ △
日常生活継続支援加算	2 あり	別紙37	日常生活継続支援加算に関する届出書(介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設) 次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。 1. 前3月間の従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 2. 介護福祉士の資格証の写し 3. 算定日の属する月の前6か月又は12か月の入所日時点の入所者の要介護度, 日常生活自立度の割合が確認できる資料 4. 届出日の属する月の前3か月の末日時点の入所者の喀痰吸引の必要がある入所者の割合が確認できる資料	□ △ △ △ △
テクノロジーの導入 (日常生活継続支援加算関係)	2 あり	別紙37-2	テクノロジーの導入による日常生活継続支援加算に関する届出書 別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類 1. 導入機器を安全かつ有効に活用するための委員会の議事概要	□ □
			次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。 1. 前3月間の従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 2. 介護福祉士の資格証の写し 3. 算定日の属する月の前6か月又は12か月の入所日時点の入所者の要介護度, 日常生活自立度の割合が確認できる資料 4. 届出日の属する月の前3か月の末日時点の入所者の喀痰吸引の必要がある入所者の割合が確認できる資料 5. 導入機器の仕様, 数量, 導入日が確認できる資料	△ △ △ △ △

体制届添付書類一覧表

令和6年6月改正版
盛岡市介護保険課

【要否欄凡例】

□…体制届と同時に提出が必要

△…届出後、盛岡市が求めた場合、速やかに提出が必要

51 介護福祉施設サービス

届出項目	該当する体制等	添付(用意)を要する書類		要否欄
		別紙	要件を満たすことを確認する書類	
看護体制加算Ⅰ	2 あり	別紙25-2	看護体制加算に係る届出書	□
			別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類	
			1. 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)	□
			2. 看護職員の資格証の写し	□
			3. 入所者数の算出根拠を示す書類	□
看護体制加算Ⅱ	2 あり	別紙25-2	看護体制加算に係る届出書	□
			別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類	
			1. 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)	□
			2. 看護職員の資格証の写し	□
			3. 24時間連絡できる体制及び健康上の管理等を行う体制を確保していることが確認できる書類	□
			4. 入所者数の算出根拠を示す書類	□
夜勤職員配置加算	2 加算Ⅰ・加算Ⅱ		従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)	□
	3 加算Ⅲ・加算Ⅳ		従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 看護職員資格証の写し又は登録喀痰吸引等事業者(登録特定事業者)であることを証明する書類(県の登録通知等)の写し	□ □
テクノロジーの導入 (夜勤職員配置加算関係)	2 あり	別紙27	テクノロジーの導入による夜勤職員配置加算に関する届出書	□
			別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類	
			1. 導入機器を安全かつ有効に活用するための委員会の議事概要	□
			次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	
			1. 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)	△
			2. 導入機器の仕様、数量、導入日が確認できる資料	△
準ユニットケア体制 ※従来型のみ	1 対応可		従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 平面図(プライバシーの確保に配慮した個室的なしつらえを整備し、準ユニットごとに利用できる共同生活室を設けていることが確認できるもの) ユニットケアリーダー研修終了証の写し	□ □ □
生活機能向上連携加算	3 加算Ⅰ 2 加算Ⅱ		添付書類なし	—
個別機能訓練加算	3 加算Ⅰ		従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 機能訓練指導員の資格証の写し	□ □
	4 加算Ⅱ		従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 機能訓練指導員の資格証の写し ※上記の他、LIFEへのデータ提出をおこなっていること。	□ □
	5 加算Ⅲ		従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 機能訓練指導員の資格証の写し ※上記の他、口腔衛生管理加算(Ⅱ)及び栄養マネジメント強化加算を算定していること。	□ □
ADL維持等加算[申出]の有無	2 あり		添付書類なし	—
若年性認知症利用者受入加算	2 あり		添付書類なし	—
常勤専従医師配置	2 あり		従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 医師の資格証の写し	□ □
障害者生活支援体制	2 あり		従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 障害者生活支援員の資格証の写し	□ □
栄養マネジメント強化体制	2 あり	別紙38	栄養マネジメントに関する届出書	□
			次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	
			1. 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)	△
			2. 栄養マネジメントに関わる者の資格証の写し	△
療養食加算	2 あり		従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し	□ □
配置医師緊急時対応加算	2 あり	別紙39	配置医師緊急時対応加算に係る届出書	□
			別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類	
			1. 配置医師資格証の写し	□
			2. 入所者に対する注意事項や病状等の情報共有並びに、曜日や時間帯ごとの配置医師又は協力医療機関との連絡方法や診察を依頼するタイミング等について、配置医師又は協力医療機関と施設の間で具体的な取り決めがなされていることが確認できる資料	□
			3. 複数名の配置医師を置いている、若しくは配置医と協力医療機関の医師が連携し、施設の求めに応じて24時間対応できる体制を確保していることが確認できる資料	□

【要否欄凡例】
□…体制届と同時に提出が必要
△…届出後、盛岡市が求めた場合、速やかに提出が必要

51 介護福祉施設サービス

届出項目	該当する体制等	添付(用意)を要する書類		要否欄
		別紙	要件を満たすことを確認する書類	
看取り介護体制	2 加算Ⅰ	別紙34	看取り介護体制に係る届出書	□
			別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類	
			1. 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)	□
			2. 看護師の資格証の写し	□
			3. 看取りに関する指針	□
看取り介護体制	3 加算Ⅱ		4. 看取りに関する職員研修の実施記録又は実施計画表	□
			5. 24時間連絡体制を確保していることが確認できる書類(病院等との連携により体制を確保している場合には契約書等の写し)	□
		別紙34	看取り介護体制に係る届出書	□
			別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類	
			1. 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)	□
看取り介護体制	3 加算Ⅱ		2. 看護師の資格証の写し	□
			3. 看取りに関する指針	□
			4. 看取りに関する職員研修の実施記録又は実施計画表	□
			5. 24時間連絡体制を確保していることが確認できる書類(病院等との連携により体制を確保している場合には契約書等の写し)	□
			次の書類は、配置医師緊急時対応加算が「1 なし」の場合のみ	
在宅・入所相互利用体制	2 対応可		6. 入所者に対する注意事項や病状等の情報共有並びに、曜日や時間帯ごとの配置医師又は協力医療機関との連絡方法や診察を依頼するタイミング等について、配置医師又は協力医療機関と施設の間で具体的な取り決めがなされていることが確認できる資料	□
			7. 複数名の配置医師を置いている、若しくは配置医と協力医療機関の医師が連携し、施設の求めに応じて24時間対応できる体制を確保していることが確認できる資料	□
認知症専門ケア加算	2 加算Ⅰ	添付書類なし		—
		別紙12-2	認知症専門ケア加算に係る届出書	□
			次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	
			1. 届出日の属する月の前3か月の各月末時点の日常生活日常自立度ランクⅢ以上の入所者の割合が確認できる資料	△
			2. 従業者の勤務形態及び勤務体制一覧表(別紙7)	△
認知症専門ケア加算	3 加算Ⅱ		3. 認知症介護に係る専門的な研修の終了証の写し	△
			4. 従業者に対する認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を定期的に開催していることが確認できる書類	△
		別紙12-2	認知症専門ケア加算に係る届出書	□
			次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	
			1. 届出日の属する月の前3か月の各月末時点の日常生活日常自立度ランクⅢ以上の入所者の割合が確認できる資料	△
認知症チームケア推進加算	2 加算Ⅰ		2. 従業者の勤務形態及び勤務体制一覧表(別紙7)	△
			3. 認知症介護に係る専門的な研修の終了証の写し	△
			4. 従業者に対する認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を定期的に開催していることが確認できる書類	△
			5. 従事者ごとの認知症ケアに関する個別計画及び研修の実施が確認できる書類又は研修計画	△
			6. 認知症介護の指導に係る専門的な研修の終了証の写し	△
認知症チームケア推進加算	2 加算Ⅰ	別紙40	認知症チームケア推進加算に関する届出書	□
			次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	
			1. 届出日の属する月の前3か月の各月末時点の日常生活日常自立度ランクⅡ以上の入所者の割合が確認できる資料	△
			2. 従業者の勤務形態及び勤務体制一覧表(別紙7)	△
			3. 認知症の行動・心理症状の予防等に資する認知症介護の指導に係る専門的な研修を修了していることを示す書類又は認知症介護に係る専門的な研修及び認知症の行動・心理症状の予防に資するケアプログラムを含んだ研修を修了していることを示す書類	△
認知症チームケア推進加算	2 加算Ⅰ		4. 対象者に対する個別に認知症の行動・心理症状の計画的評価、評価に基づく値の測定、認知症の行動・心理症状の予防に資するチームケアを実施していることを示す記録等	△
			5. 認知症の行動・心理症状の予防等に資する認知症ケアについて、カンファレンスの開催、計画の作成、認知症の行動・心理症状の有無及び程度についての定期的な評価の実施状況を示す記録等	△

【要否欄凡例】
□…体制届と同時に提出が必要
△…届出後、盛岡市が求めた場合、速やかに提出が必要

51 介護福祉施設サービス

届出項目	該当する体制等	添付(用意)を要する書類		要否欄
		別紙	要件を満たすことを確認する書類	
認知症チームケア推進加算	3 加算Ⅱ	別紙40	認知症チームケア推進加算に関する届出書	□
			次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	
			1. 届出日の属する月の前3か月の各月末時点の日常生活日常自立度ランクⅡ以上の入所者の割合が確認できる資料	△
			2. 従業員の勤務形態及び勤務体制一覧表(別紙7)	△
			3. 認知症の行動・心理症状の予防等に資する認知症介護の指導に係る専門的な研修を修了していることを示す書類	△
			4. 対象者に対する個別に認知症の行動・心理症状の計画的評価、評価に基づく値の測定、認知症の行動・心理症状の予防に資するチームケアを実施していることを示す記録等	△
褥瘡マネジメント加算	2 あり	別紙41	褥瘡マネジメントに関する届出書	□
			別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類	
			褥瘡マネジメントに関わる者の資格者証の写し	□
排せつ支援加算	2 あり		添付書類なし	—
自立支援促進加算	2 あり		添付書類なし	—
科学的介護推進体制加算	2 あり		添付書類なし	—
安全対策体制	2 あり		専任の担当者が外部研修を受講したことがわかる書類	□
			施設内に安全管理対策部門が設置されていることがわかる書類	□
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	2 あり	別紙35	高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書	□
			次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	
			1. 第二種協定指定医療機関との連携内容を確認できる書類	△
			2. 院内感染対策に関する研修又は訓練の実施状況が分かる書類	△
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	2 あり	別紙35	高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書	□
			次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	
			1. 診療報酬における感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関が施設内で感染者が発生した場合の対応に係る実地指導を行ったことを確認できる書類	△
生産性向上推進体制加算	2 加算Ⅰ	別紙28	生産性向上推進体制加算に係る届出書	□
			別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類	
			各種指標に関する調査結果のデータ	□
			利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の議事概要	□
	3 加算Ⅱ	別紙28	次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	
			令和6年3月15日付老高発0315第4号「生産性向上推進体制加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例等の提示について」に基づく所定の要件を満たすことが分かる書類	△
			生産性向上推進体制加算に係る届出書	□
			別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類	
			利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の議事概要	□
			次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	
			令和6年3月15日付老高発0315第4号「生産性向上推進体制加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例等の提示について」に基づく所定の要件を満たすことが分かる書類を準備してください。	△

51 介護福祉施設サービス

【要否欄凡例】
□…体制届と同時に提出が必要
△…届出後、盛岡市が求めた場合、速やかに提出が必要

届出項目	該当する体制等	添付(用意)を要する書類		要否欄
		別紙	要件を満たすことを確認する書類	
サービス提供体制強化加算	6 加算Ⅰ	別紙14-4	サービス提供体制強化加算に関する届出書 ((介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入所療養介護、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院)	□
			次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	
			〔サービスの質の向上に資する取組の状況〕	
			提供する指定介護老人福祉施設サービスの質の向上に資する取組が確認できる書類	△
			〔介護職員等の状況〕	
	2 加算Ⅱ	別紙14-4	1. 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) ※前年度の2月分 (前年度の実績が6か月に満たない事業所については、届出日の属する月の前3か月分)	□
			2. 介護福祉士の資格証の写し	□
			3. 勤続年数を証明する書類	□
			4. 介護職員等の総数のうち介護福祉士の占める割合が確認できる資料 ※前年度(3月を除く)の一月当たりの実績の平均について、常勤換算方法により算出 (前年度の実績が6か月に満たない事業所については、届出日の属する月の前3か月分)	□
	7 加算Ⅲ	別紙14-4	サービス提供体制強化加算に関する届出書 ((介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入所療養介護、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院)	□
			次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。	
			〔介護職員等の状況〕	
			1. 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) ※前年度の2月分 (前年度の実績が6か月に満たない事業所については、届出日の属する月の前3か月分)	□
介護職員等処遇改善加算	1 なし 以外		2. 介護福祉士の資格証の写し	□ ※2、3又は4のいずれか一つ
			3. 勤続年数を証明する書類	
			4. 介護職員等の総数のうち介護福祉士の占める割合が確認できる資料 ※前年度(3月を除く)の一月当たりの実績の平均について、常勤換算方法により算出 (前年度の実績が6か月に満たない事業所については、届出日の属する月の前3か月分)	
介護職員等処遇改善加算	1 なし 以外		別途、運営法人ごとに処遇改善加算計画書、実績報告書を所定の時期に提出する必要があります。	
			加算を取得する事業所の追加または区分の変更等については、別途処遇改善加算計画の変更届が必要です。	